

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第68期第3四半期) 自 平成26年10月1日
至 平成26年12月31日

ケイヒン株式会社

(E04293)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第68期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 ケイヒン株式会社

【英訳名】 THE KEIHIN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 津 育 敬

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸3丁目4番20号

【電話番号】 03-3456-7825 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 荒 井 正 俊

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸3丁目4番20号

【電話番号】 03-3456-7825 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 荒 井 正 俊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ケイヒン株式会社(横浜地区)
(神奈川県横浜市鶴見区大黒埠頭15番地2)
ケイヒン株式会社(名古屋地区)
(愛知県名古屋市中川区玉船町2丁目1番地)
ケイヒン株式会社(大阪地区)
(大阪府大阪市北区大淀南1丁目5番1号)
ケイヒン株式会社(神戸地区)
(兵庫県神戸市中央区小野浜町11番47号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期 連結累計期間	第68期 第3四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	33,479	36,144	44,307
経常利益 (百万円)	823	1,341	1,095
四半期(当期)純利益 (百万円)	438	949	635
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	666	1,254	741
純資産額 (百万円)	14,149	15,108	14,115
総資産額 (百万円)	45,770	46,375	44,701
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.71	14.54	9.73
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.9	32.6	31.6

回次	第67期 第3四半期 連結会計期間	第68期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	2.95	6.94

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）のわが国経済は、雇用情勢や企業収益が改善傾向にあるものの、設備投資は伸び悩み、消費増税に伴う駆け込み需要の反動により個人消費も落ち込みがみられました。

このような環境の中、当社グループにおいては、倉庫保管・入出庫の取扱いが増加したほか、輸出車両の海上輸送や輸出入貨物の取扱いが増加し、港湾作業の取扱いも増加しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は36億1千4百万円（前年同期比26億6千5百万円の増収、8.0%増）となり、営業利益は増収効果等により14億1千9百万円（前年同期比5億4千万円の増益、55.1%増）、経常利益は13億4千1百万円（前年同期比5億1千7百万円の増益、62.9%増）、四半期純利益は9億4千9百万円（前年同期比5億1千1百万円の増益、116.6%増）となりました。

当社グループのセグメント別の業績は、次のとおりであります。

国内物流事業

国内物流事業におきましては、流通加工業は、取扱いの減少により、売上高は36億9百万円（前年同期比2.5%減）となりましたが、倉庫業は、大阪湾岸エリアにおける堺浜流通センター（堺市）の新設等により、倉庫保管・入出庫の取扱いが増加し、売上高は42億4千3百万円（前年同期比6.2%増）となり、陸上運送業は、配送取扱い件数が減少しましたが、一般貨物輸送における新規貨物の取扱い等により、売上高は104億6千2百万円（前年同期比1.7%増）となりました。

以上の結果、国内物流事業の売上高は188億9千3百万円（前年同期比4億4千8百万円の増収、2.4%増）となり、営業利益は流通加工業における作業効率の改善や固定費の削減等により、13億3千8百万円（前年同期比3億1千5百万円の増益、30.9%増）となりました。

国際物流事業

国際物流事業におきましては、国際運送取扱業は、輸出車両の海上輸送の取扱いが増加したほか、複合一貫輸送・海運貨物の取扱いが増加し、売上高は152億8千6百万円（前年同期比14.3%増）となりました。

また、港湾作業は、船内荷役・沿岸荷役とも増加し、売上高は19億1千3百万円（前年同期比10.9%増）となり、航空運送取扱業は、欧州向けを中心に輸出貨物の取扱いが増加し、売上高は6億9千2百万円（前年同期比14.1%増）となりました。

以上の結果、国際物流事業の売上高は178億9千2百万円（前年同期比21億8千3百万円の増収、13.9%増）、営業利益は11億2千7百万円（前年同期比2億2百万円の増益、21.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、減価償却に伴い有形固定資産の減少がありましたが、受取手形及び営業未収金が増加したほか、株式相場上昇による時価の上昇により投資有価証券が増加したこと等により、前連結会計年度末比16億7千3百万円増の463億7千5百万円となりました。

負債合計は、借入金の減少等がありましたが、営業未払金が増加したこと等により、前連結会計年度末比6億8千万円増の312億6千6百万円となりました。

また、純資産合計は、利益剰余金およびその他の包括利益累計額の増加により、前連結会計年度末比9億9千3百万円増の151億8百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めており、その内容は次のとおりです。

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

しかし、株式の大規模買付行為の中には、①買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、②株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、③対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにはならないものも存在します。当社は、このような不適切な大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

そのような大規模買付行為を行おうとする者に対しては、情報開示を積極的に求め、当社取締役会の判断、意見などとともに公表するなど、株主の皆様が適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めるとともに、必要に応じて、会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な対応をまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	248,000,000
計	248,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数 (株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	65,364,457	65,364,457	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	65,364,457	65,364,457	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日	—	65,364	—	5,376	—	3,689

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 66,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 65,181,000	65,181	—
単元未満株式	普通株式 117,457	—	—
発行済株式総数	65,364,457	—	—
総株主の議決権	—	65,181	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株（議決権1個）が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式303株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) ケイヒン株式会社	東京都港区海岸3丁目4-20	66,000	—	66,000	0.10
合計	—	66,000	—	66,000	0.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,077	2,305
受取手形及び営業未収金	5,205	※2 6,241
貯蔵品	12	9
繰延税金資産	50	95
その他	1,036	1,258
貸倒引当金	△13	△13
流動資産合計	8,368	9,896
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	44,490	44,975
減価償却累計額	△27,460	△28,348
建物及び構築物（純額）	17,029	16,626
機械装置及び運搬具	2,619	2,659
減価償却累計額	△1,889	△1,993
機械装置及び運搬具（純額）	729	666
工具、器具及び備品	3,295	3,327
減価償却累計額	△2,895	△2,941
工具、器具及び備品（純額）	400	386
土地	10,884	10,884
リース資産	579	674
減価償却累計額	△286	△334
リース資産（純額）	292	339
建設仮勘定	1	11
有形固定資産合計	29,339	28,915
無形固定資産		
借地権	977	977
その他	486	561
無形固定資産合計	1,463	1,538
投資その他の資産		
投資有価証券	4,581	4,988
繰延税金資産	165	166
その他	732	816
投資その他の資産合計	5,479	5,971
固定資産合計	36,282	36,424
繰延資産		
社債発行費	50	53
繰延資産合計	50	53
資産合計	44,701	46,375

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3,863	4,497
短期借入金	5,644	4,917
1年内償還予定の社債	1,000	1,000
リース債務	98	106
未払法人税等	324	246
繰延税金負債	2	4
その他	1,260	2,056
流動負債合計	12,193	12,829
固定負債		
社債	3,000	3,500
長期借入金	11,137	10,529
長期未払金	338	266
リース債務	212	256
繰延税金負債	175	261
役員退職慰労引当金	948	963
退職給付に係る負債	2,250	2,305
その他	329	354
固定負債合計	18,393	18,437
負債合計	30,586	31,266
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,376	5,376
資本剰余金	4,415	4,415
利益剰余金	4,183	4,872
自己株式	△12	△12
株主資本合計	13,963	14,651
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	451	718
為替換算調整勘定	△190	△162
退職給付に係る調整累計額	△109	△99
その他の包括利益累計額合計	151	456
純資産合計	14,115	15,108
負債純資産合計	44,701	46,375

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	33,479	36,144
売上原価	31,242	33,393
売上総利益	2,236	2,751
一般管理費	1,321	1,331
営業利益	914	1,419
営業外収益		
受取利息及び配当金	134	137
その他	54	55
営業外収益合計	189	192
営業外費用		
支払利息	264	248
その他	16	22
営業外費用合計	281	270
経常利益	823	1,341
特別利益		
固定資産売却益	0	0
受取違約金	22	—
投資有価証券売却益	13	—
特別利益合計	36	0
特別損失		
固定資産処分損	7	0
特別損失合計	7	0
税金等調整前四半期純利益	851	1,341
法人税、住民税及び事業税	371	449
法人税等調整額	42	△57
法人税等合計	413	391
少数株主損益調整前四半期純利益	438	949
少数株主利益	—	—
四半期純利益	438	949

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	438	949
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	145	267
為替換算調整勘定	82	27
退職給付に係る調整額	—	10
その他の包括利益合計	228	305
四半期包括利益	666	1,254
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	666	1,254
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、計算に用いる割引率を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債及び利益剰余金、ならびに、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

下記の会社の銀行借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
株式会社ワールド流通センター	360百万円	281百万円
青海流通センター株式会社	31	20
合計	391	302

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	一百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	1,253百万円	1,251百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月22日 取締役会	普通株式	195	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月22日 取締役会	普通株式	261	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	国内物流事業	国際物流事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,855	15,623	33,479	—	33,479
セグメント間の内部売上高 又は振替高	588	85	674	△674	—
計	18,444	15,709	34,153	△674	33,479
セグメント利益	1,022	924	1,947	△1,032	914

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,032百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用△1,032百万円
であります。全社費用は、主として報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	国内物流事業	国際物流事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,344	17,799	36,144	—	36,144
セグメント間の内部売上高 又は振替高	548	92	641	△641	—
計	18,893	17,892	36,785	△641	36,144
セグメント利益	1,338	1,127	2,465	△1,046	1,419

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,046百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用△1,047百万円
であります。全社費用は、主として報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	6.71円	14.54円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	438	949
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	438	949
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,301	65,298

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

社債の発行

当社は、平成27年2月4日開催の取締役会において、次の内容にて社債の発行の決議を行いました。

ケイヒン株式会社第26回無担保社債

- | | |
|-----------|-------------------------------|
| (1) 払込期日 | 平成27年2月25日 |
| (2) 発行総額 | 500百万円 |
| (3) 発行価額 | 額面100円につき金100円 |
| (4) 利率 | 年0.38%(予定) |
| (5) 償還期限 | 平成32年2月25日に額面100円につき金100円にて償還 |
| (6) 資金の使途 | 社債償還資金に充当 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

ケイヒン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安田 弘 幸 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 種村 隆 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているケイヒン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ケイヒン株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【会社名】 ケイヒン株式会社

【英訳名】 THE KEIHIN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大津 育 敬

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸3丁目4番20号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

ケイヒン株式会社 (横浜地区)
(神奈川県横浜市鶴見区大黒埠頭15番地2)

ケイヒン株式会社 (名古屋地区)
(愛知県名古屋市中川区玉船町2丁目1番地)

ケイヒン株式会社 (大阪地区)
(大阪府大阪市北区大淀南1丁目5番1号)

ケイヒン株式会社 (神戸地区)
(兵庫県神戸市中央区小野浜町11番47号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大津育敬は、当社の第68期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

